



神 高 監 第 1 - 1 号
令 和 3 年 5 月 2 1 日

神石高原町長 入 江 嘉 則 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之

神石高原町監査委員 木野山 孝 志

定 期 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

住民課

町税収納状況

不納欠損処理状況

3 監査の期日

令和3年5月21日(金)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、住民課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業はおおむね適正に執行されていた。

8 監査意見

住民課

町税収納について

一定の徴収努力は認められる。

5月17日現在の徴収実績は、前年度対比では徴収率が下がっている。徴収努力の強化と不納欠損の縮減に向け引き続き取り組まれない。また、賦課電算入力事務・納税通知の発送に対しては、法令等の再確認と複数人でのチェックを徹底し、ミスの再発防止に努められたい。



神高監第1-1号
令和3年5月21日

神石高原町議会議長 橋本輝久様

神石高原町代表監査委員 橋本龍之

神石高原町監査委員 木野山孝志

定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

住民課

町税収納状況

不納欠損処理状況

3 監査の期日

令和3年5月21日(金)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、住民課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業はおおむね適正に執行されていた。

8 監査意見

住民課

町税収納について

一定の徴収努力は認められる。

5月17日現在の徴収実績は、前年度対比では徴収率が下がっている。徴収努力の強化と不納欠損の縮減に向け引き続き取り組まれない。また、賦課電算入力事務・納税通知の発送に対しては、法令等の再確認と複数人でのチェックを徹底し、ミスの再発防止に努められたい。



神 高 監 第 2 - 1 号
令 和 3 年 5 月 2 1 日

神石高原町教育委員会
教育長 馬屋原 健治 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之

神石高原町監査委員 木野山 孝 志

定 期 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

教育委員会教育課
令和3年度主要事業
令和3年度学校概要

3 監査の期日

令和3年5月21日(金)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、教育課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業はおおむね適正に執行されていた。

8 監査意見

教育委員会教育課

コロナ禍にある中，引き続き安全対策に万全を期されて，児童・生徒の充実した「学校教育」と「各種行事」の実施に努められたい。



神 高 監 第 2 - 1 号
令 和 3 年 5 月 2 1 日

神石高原町議会議長 橋 本 輝 久 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之

神石高原町監査委員 木野山 孝 志

定 期 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

教育委員会教育課

令和3年度主要事業

令和3年度学校概要

3 監査の期日

令和3年5月21日(金)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、教育課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業はおおむね適正に執行されていた。

8 監査意見

教育委員会教育課

コロナ禍にある中，引き続き安全対策に万全を期されて，児童・生徒の充実した「学校教育」と「各種行事」の実施に努められたい。